

『違法トラックの合同取締り』を実施しました！

平成29年10月18日（水）14時～16時に国道8号能生小泊^{のう ことまり}駐車帯において、過積載・特殊車両の現地取締りを糸魚川^{いとがわ}警察署とともに実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。



【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数: 5台、うち、違反指導を行った車両: 3台

《違反指導の内訳》

道路法取締り 許可証不携帯1台、無許可2台
 道路交通法取締り 過積載違反0台

資料配付先

上越記者クラブ

問い合わせ先

(国道8号での特殊車両に関する取締り)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 相田 秀樹(あいだ ひでき) 内線431

住所 〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

(過積載に関する取締り)

新潟県 糸魚川警察署

交通課長 高橋 聡(たかはし さとし)

住所 〒941-0066 糸魚川市寺島2丁目6番1号 電話 025-552-0110(代表)